

平成22年度 第5回 朝日地域審議会

次 第

日 時 平成23年2月10日(木)
午前9時30分～
場 所 朝日庁舎 大会議室

一 辞令交付 一

1 開 会

2 あいさつ

3 説明及び意見交換

4 報 告

(1) 平成23年度朝日庁舎の取組み方針について

5 そ の 他

(1) 来年度の朝日地域審議会の進め方について

(2) その他

6 閉 会

朝日地域審議会委員名簿

(任期 平成22年6月10日から平成24年6月9日まで)

区分	所属団体等	役職名等	氏名
1	公共的団体等	朝日地域駐在員連絡協議会	会長 佐藤正
2		朝日地域駐在員連絡協議会	副会長 斎藤健一
3		出羽商工会朝日支部	代理理事 松本壽太
4		庄内たがわ農業協同組合	理事 宮崎重美
5		出羽庄内森林組合	理事 伊藤文一
6		あさひむら直売施設管理運営組合	店長 佐藤照子
7		鶴岡市消防団朝日方面隊	副方面隊長 宮崎康史
8		庄内たがわ農業協同組合朝日支所女性部	部長 難波玉美
9		鶴岡市朝日地区民生児童委員協議会	会長 佐藤宥男
10		朝日体育協会	会長 佐藤芳彌
11		鶴岡市老人クラブ連合会朝日支部	支部長 清野義次
12		鶴岡市立朝日小学校PTA	会長 佐藤清
13		大鳥タキタロウ村	村長 大滝清策
14	学識経験者	旧朝日村	元収入役 帯刀春男
15		旧朝日村議会	元副議長 井上時夫
16		朝日地域駐在員連絡協議会	事務局長 菅原孫一
17		朝日地域保健委員会	会長 佐藤世津子
18		朝日剣道スポーツ少年団	代表指導者 今野めぐみ
19		大泉自治会連絡協議会	会長 難波庄一
20		朝日祥雲御山太鼓	代表 菅原和則

平成23年度朝日庁舎の取組み方針について

1. はじめに 一朝日地域における課題と対策一

平成22年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成28年3月31日までの6年間を期間とし「鶴岡市過疎地域自立促進計画」が策定され、平成22年12月鶴岡市議会定例会において可決された。

国勢調査の速報によれば、平成22年10月1日の本市の人口は、前回調査の平成17年10月1日の合併時に比較し5,757人、4.04%の減少となっている。これを、住民基本台帳人口で比較すると5,744人、3.99%の減少となっており、朝日地域では、574人、10.36%減少し、平成22年4月末には5,000人を割っている。また、平成22年4月1日の朝日地域の高齢化率は、32.9%で鶴岡市全体の28.4%を上回り、地域別では温海地域の35.9%に次ぐ高齢化率となっている。

特に大鳥地区は、合併時の人口129人に対し、平成22年4月1日には99人と30人、23.3%減少し、高齢化率も70%に達し、平均年齢も67.4歳となっている。このように、過疎の象徴的な地域ともいえる大鳥地区が、これまでの実態調査や地区の方々との話し合い活動などからみて、過疎少子高齢化に伴う課題が山積しており、昨年に引き続き何らかの手立てを講ずべきものと判断している。

そして、大鳥地区を起点として、徐々に下流域にも同様の傾向が広がりを見せ、このままでは朝日の中山間地域全体の荒廃が進み、下流平野部に及ぼす影響も看過できなくなると予測している。

また、朝日地域全体では、基幹産業である農林業等の低迷が続き、後継者や働き手の不足により山林農地が荒廃するとともに、近年は鳥獣被害が急増しており、農業に対する意欲の低下を招いている。こうしたことから若者人口の流出が進み、過疎高齢化が急速で、雪廻いや雪下ろしを含めた建物等の維持はもとより、自治会運営・共同作業・文化の伝承等が困難となり、一部では集落機能さえも懸念されている状況にある。また、医療については2箇所の国保診療所が地域医療の大きな支えとなっているものである。

今後の展望として、「鶴岡市過疎地域自立促進計画」及び「3ヵ年実施計画」をもとに、過疎地域の維持・活性化をキーワードに地域の優れた特性を活かしていく取組みを進めていく。

第1に、米、山ぶどう、山菜などを中心とした農林業の振興と鳥獣被害対策については、当地域の農業は、少子高齢化、担い手不足が進む中、地形・気象的に大規模化には不適で生産効率も低く、非常に厳しい状況に置かれている。過疎地域における産業としての中核を担うべく、林業も含めた山間型複合経営を確立する必要がある。

第2には、一昨年発生した七五三掛地区地すべりをはじめ、当地域内には危険箇所が極めて多いことから、安心・安全な地域環境を構築するための災害対策である。

第3には、少子高齢化、人口減少が進み、集落機能維持が困難になりつつある現状

の中、地域住民の自発的取り組みを促すとともに、山間豪雪地であるがゆえの条件不利を緩和するべく支援を行うもので、担い手の確保とリーダーの育成等、支援施策を通して定住化対策を講ずるものである。

第4には、平野部と比較して極めて多い積雪は、除排雪等日々の生活・地域活動に大きな負担をもたらしており、その負担軽減のための克雪対策が必要である。

第5に、朝日地域の歴史・文化・自然環境等地域資源を活用し、森林文化都市構想の推進を図るものである。

以上、市民一人ひとりの安全・安心が確保され、住み慣れた地域の中で健やかで心豊かに生活できる環境、いわゆる定住環境の整備や、農林業の振興、地域コミュニティの維持再生、交流の促進、地域資源を活かした多角的な地域活性化の取り組みなどを主たる方向性として、引き続き、現状を正しく把握し新過疎制度に即して施策を企画立案・実践していくかなければならないと考えている。

なお、これまで住民や地域の実態・課題を把握するための手立てを講じたり、住民との協議を深めたり、あるいは要望を聴取するなどの場を設定してきたものは次のとおりである。

平成19年度実施の「南部中山間地域振興方策調査研究事業」による中山間16集落の現状と課題の把握、平成20年度から政策調整室を中心に取り組んだ「地域コミュニティ実態調査」、平成19年度から朝日地域全域を旧来の8地区に分けて毎年1回ずつ開催している「地域振興懇談会」、平成20年度から開催している「地域福祉を考えるつどい」、「地域審議会」や「市長と語る会」、そして各集落（自治会長＝駐在員）からの毎年の要望、PTA、農業団体、老人クラブや体育団体等の要望などである。

これらにより、地域実態の把握と課題の抽出作業は一つの段階を終えたものと判断し、今後の方向性としては特定の課題に係る実態の詳細な調査、課題解決に向けた研究、住民意識醸成、施策検討、モデル事業等を平成22年度に引き続き23年度も実施することとした。

キーワード：過疎地域の維持・活性化

- (1) 農林業振興対策
- (2) 災害対策
- (3) 定住化対策
- (4) 克雪対策
- (5) 森林文化都市構想の推進

*地域の優れた特性を活かし、魅力ある施策、将来に希望の持てる施策を構築する

2. 課題に対応した主な取り組み

(1) 農林業振興対策

当地域の農業は、少子高齢化、担い手不足、更には農地の受け手の不足が進む中、地形・気象的な立地条件から大規模化には不適かつ生産効率も低く、非常に厳しい状況に置かれている。過疎地域における産業としての中核を担うべく、林業も含めた山間型複合経営を確立する必要がある。

- (農林課) 森林の恵み・特産物の振興
- 山間地域営農の環境整備

(2) 災害対策

平成21年に発生した七五三掛地区地すべりをはじめ、当地域内には危険箇所が極めて多く、安心・安全な地域環境を構築するための施策を推進する。

- (総務課) 七五三掛地区地すべり災害対策
- (総務課) 災害対策及び消防防災力の強化
- (農林課) 営農再建への支援

(3) 定住化対策

少子高齢化、転居・転出に起因する人口減少が進み、集落機能維持が困難になりつつある現状の中、地域住民の自発的取り組みを促すとともに、山間豪雪地であるがゆえの条件不利を緩和するべく支援を行う。特に、身近な地域課題には住民自らが主体的に取り組むことが大切であり、そのための手段と組織体制のあり方、担い手の確保とリーダーの育成について、支援活動（支援施策）を通して形成・育成していく。また、地域・自然環境の特性を生かした産業振興施策を推進する。

① 定住支援

- (総務課) 過疎・中山間地域への支援
- (市民福祉課) 高齢者が地域に住み続けるための支援

② 定住条件・定住環境の整備

- (市民福祉課) 統合保育園の整備
 - かたくり温泉入浴施設「ばんば」の管理運営
 - 健康寿命の延伸
 - 高齢者の社会参加への支援
 - 地域医療施設の確保・充実
- (建設環境課) 安心・安全な道路環境の整備
- (教育課) 学校等教育環境の整備
 - 豊かな感性を育む教育の推進
 - 生涯学習拠点施設の整備
 - 協働による生涯スポーツ施設の整備

(3) 地域特性を踏まえた産業振興施策の推進・住民意欲の喚起

(農林課) 森林の恵み・特産物の振興

(農林課) 山間地域営農の環境整備

(商工観光課) 朝日地域の観光振興施策

(4) 克雪対策

平野部と比較して極めて多い積雪は、除排雪等日々の生活・地域活動に大きな負担をもたらしており、その負担軽減のための支援を行う。

(総務課) 過疎・中山間地域への支援

(建設環境課) 克雪対策への支援

(市民福祉課) 高齢者が地域に住み続けるための支援

(5) 森林文化都市構想の推進

朝日地域の歴史・文化・自然環境等地域資源を活用し、森林文化都市構想の推進を図る。

(商工観光課) 地域資源を活用した地域振興施策

(教育課) 交流・自然環境教育の充実

中間報告

学校 適正配置について

少子化が全国的に問題となる中、本市でも児童・生徒数の減少が進み、小規模校や複式学級の増加が課題となっています。市では、この教育上の課題を解消し、子供たちに公平な教育環境を保障することを目的に、昨年8月に「鶴岡市学校適正配置検討委員会」を設置し、検討を重ねてきました。

この委員会は、市として目指すべき学校規模などの基準を定め、再編対象となる地域や今後の進め方などについて提言することを目的としています。昨年12月20日に、検討委員会は市教育委員会に対し、右記のような中間報告を提出しました。

▶中間報告の重点



◇小規模校・複式学級の状況

本市の小・中学校の児童・生徒数の減少傾向は今後も続く見込みで、学級数の減少や小学校における複式学級の増加が懸念されます。

◇適正配置の目的、本市の目指す「学校規模」とは

「子供にとって望ましい教育環境は何か」という視点を基本に据え、適正配置を検討します。市として目指す学校規模も絶対的基準ではなく、「目安」として位置付けます。

◇学校統廃合による適正化と進め方

今次の適正配置の手法として、学校の統廃合によって推進すること、その地理的範囲は合併前の旧市町村の区域内で行うこと、とします。

また、学区再編は原則として中学校区内で行います。学校統合は地域との関係等に配慮し、再編による新たな学校の開校は、平成28年4月までを目指します。

▶ご意見をお寄せください

市では、検討委員会が平成23年度当初に提出する最終報告を受けて、基本方針をまとめる予定です。そのため、今回の中間報告に対し、広く市民の皆さんからご意見をいただき、最終報告に向けた検討や適正配置作業の参考にします。

この中間報告は、市ホームページ^{http://www.city.tsu-nuoka.lg.jp/070200/}に掲載する他、学校教育課（櫛引庁舎）、市役所本所総合窓口、各地域庁舎教育課などで配布しています。

学校適正配置や中間報告に対するご意見、詳しい内容については、学校教育課内「鶴岡市学校適正配置検討委員会事務局」☎57-4865にお問い合わせください。



▶▶中間報告（要旨）◀◀

■児童・生徒数の減少

- 平成28年度の推計では、小学校の児童数は約1,000人、中学校の生徒数は約500人減少する見込みである（今年度比）
- 小学校の複式学級は、今年度の13校・24学級から、平成28年度には14校・32学級に増加する見込みである

■小規模校の状況

・小規模校の特性

- 一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができる
- 健全な競争心や社会適応力を十分に身に付けることができない面が見られる
- 体育や音楽など、科目によっては集団活動を十分に体験できない
- 人間関係が深まりやすい反面、固定化してしまう傾向が見られる
- 学校規模によって、教育環境に違いが生じている

■適正配置の目指すもの

- 子供にとって望ましい教育環境の整備を目的とする
- 市内全ての子供が公平で適正な教育環境を保障される
- 個に応じた指導が大切にされ、適正な規模の集団の中で学び合い、切磋琢磨してたくましい心が養える

■学校規模の意味

- 学校適正配置を進める上での基準とする。ただし絶対的基準ではなく「目安」とする

■本市の目指す学校規模

- 複式学級の解消に努める
- 小学校の学校規模は6学級～24学級、中学校の学校規模は3学級～18学級とする
- 1学級あたり15人～20人以上を確保できる規模を目指す

■適正配置の手法について

- 今次の適正化の手法は、学校の統廃合による

■地理的範囲について

- 学区再編は、当面、合併旧市町村の区域内で行う

■基本的な進め方

- 今次の学区再編は、原則として中学校区単位で行う
- 複式学級を有する地或は緊急性が高い地域と位置付ける
- 学校統合は、地域との関係や経緯に配慮して進め、新たな学校の開校は平成28年4月までに順次行うこととする

■進める上での配慮事項

- 正確な情報提供、地域意見の傾聴に努める
- 地域と連携し作業を推進する
- 統合校の子供への必要な支援に努める
- 学校施設、跡地の有効利用を検討する